



千葉県公立高等学校検査志願変更について

志願変更希望者については、以下の流れで手続きを行っていきます。期日が短く限られているため、提出物や手続きが遅れぬようにご注意ください。

1、志願変更の希望について担任へ報告

- 志願変更の希望がある場合は、本日朝の会までに担任へ報告する。
- 志願変更希望者については、進路指導主任より今後の手続きについて説明を受ける。
- 「志願変更願」**（裏面の記入例参照）を受け取り、記入後、**2月10日（月）に担任へ提出する。**

2、志願変更事前手続き

- 2月8日（土）15:00まで**に新たに志願する高校のHPからWeb出願登録を行う。→その後中学校側が承認する。
- 2月10日（月）に「志願変更願」を作成し担任へ提出。
- 放課後に担任から「志願変更願」と「調査書」を受け取る。

3、志願変更日

2月12日（水）、13日（木）に、本人が志願変更を希望する高校と出願済みの高校に必要書類を提出しに行く。

- 「志願変更願」と「受検票」を持参して、現在出願している高校へ行く。
- 「志願変更取消証明書」を発行してもらい、新たにWeb出願した高校へ行く。
- 新たにWeb出願した高校へ「志願取消証明書」と「調査書」を提出する。
- 中学校へ戻ってきて、担任へ志願変更手続き完了の報告をする。

4、受検票の印刷

手続きが完了すると、新たに志願した高校の「受検票」と「受理証」が印刷できます。印刷後、担任へ「受理証」を提出。「受検票」は各自で保管し、検査当日に持参する。

5、最終出願状況（確定倍率）発表

2月13日（木）18:00頃予定

〈志願変更当日の持ち物〉

- 交通費…志願変更前と志願変更後の高校に行くのに必要な分用意する。
- 出願書類…「志願変更願」「受検票(現在出願中の高校)」「調査書」、その他必要書類
- 上履き…前日には持ち帰ること。
- 訂正印…シャチハタ不可。万が一書類に不備があった場合に必要になります。